

広報 あんなか



4/1
vol.181
2021(令和3年)

あんなか

多世代交流型子育て支援拠点

スマイルパーク

4/29 PM1:00 Open
Thu



あんなか

スマイルパーク

みんなあつまれ！

えがおがいっぱい！



① えほんコーナー

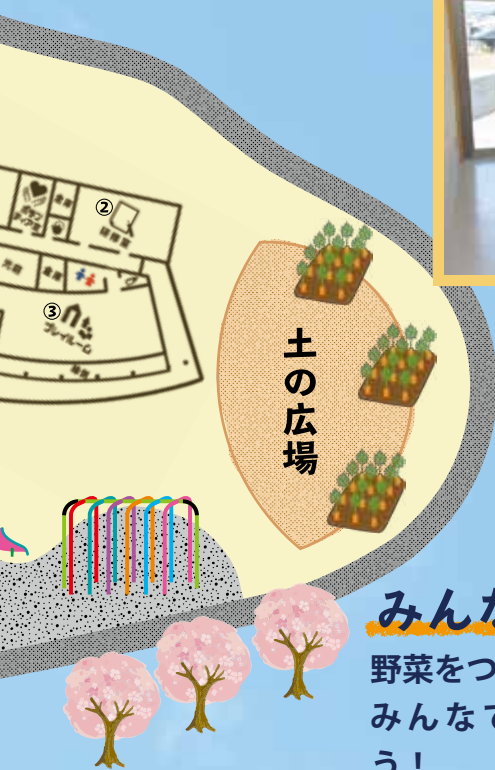


子どもたちが安心してくつろげる触り心地の良いカーペットを設置。読み聞かせスペースもあり！

② 研修室



小会議に利用できる！フリーWi-Fiを活用したオンライン講座や、ビデオ通話体験なども可能に。



みんなの畑

野菜をつかって、みんなで食べよう！

③ プレイルーム



3歳未満の乳幼児が主に利用し、子どもトイレ、授乳室を併設。お部屋から縁側へ出入りでき、光庭でも遊びが可能！

こどもトイレ

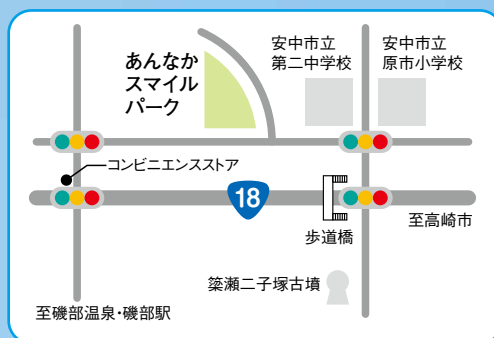


授乳室



ミルク用のお湯が出ます。

あんなかスマイルパーク までのご案内



所在地：安中市原市1990-1

☎027-380-2525 (4/1以降問合せ可能)

✉ : smilepark@city.annaka.lg.jp

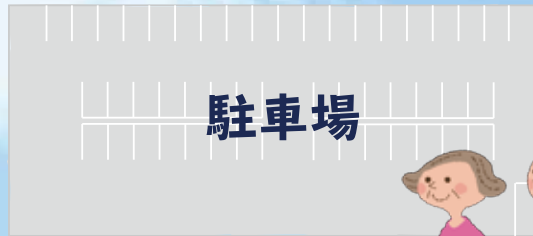
災害時にも利用可能！
マンホールトイレ
も設置できます

多人数向けのイベント
や子ども食堂にも対
応。みんなの畑でつ
くった野菜もみんなで
味わおう！（シンク、
IHが3箇所）

⑥みんなのキッチン



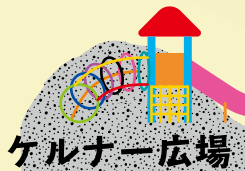
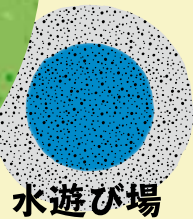
駐車台数83台
バス1台・障がい者用
3台



イベント時には
キッチンカー
も入ります！

1周400mの
ウォーキングコース

⑨公園内にペット
は入れません



⑤多目的室



多世代の行事や各種イベントを開催。
屋外と一体化したイベントの開催も可
能。

④みんなのくつろぎスペース



畳の小上がり(8畳)、椅子とテーブルに
加え、ミニキッチンも併設。

ケルナー遊具って？

遊具のユニークな作りが、子ども
の冒険心をかりたてる！
危険を回避する能力や身体能力を
高めます。
〈お知らせ〉
新型コロナウイルスの影響により、
ドイツからの施工チームが来日でき
ず設置が遅れています。もう少し
待っててね！

あんなかスマイルパーク

みんなえがおで

多世代交流型子育て支援拠点「あんなかスマイルパーク」が、いよいよオープンを迎えます。これまでにご協力をいただいた多くの市民の皆様にご心より感謝を申し上げます。

「あんなかスマイルパーク」は、小さな子どもからお年寄りまで気軽に集い、豊かな人間関係の中で子育てができるようにと思いを込めた施設です。設計の段階から市民参加によるワークショップを行い、今後の運営も市民の皆様と協働で取り組み、より良い施設に育てていきたいと考えています。

今、地域社会の中では人のつながりが薄れ、あらゆる世代における孤立、孤独が深刻な問題になっています。このような時代だからこそ、この「あんなかスマイルパーク」が、人と人をつなぎ、世代を超えてお互いに育ち合い、笑顔あふれる場所になることを願っています。

安中市長

茂木英子

●みんなに優しい
ユニバーサルデザインを取り入れた公園
運動遊び、感覚的な遊び、社会的遊びなど工夫によりバラエティに富んだ遊びの創出が可能。

●みんなの畑
さあ、みんなで何を作って食べようかな？アイデア募集中！

●市内公園初！フリーWi-Fiの導入！
・オンライン講座など様々な世代の「学びの機会」をつくります。
・災害に備え、耐災害性の高いWi-Fiを整備することで地域の安心・安全な環境を構築。

●子どもを見守りながらおしゃべりや健康づくり
ウォーキングコース、くつろぎスペースをご自由にお使いください。

●親子にやさしい！
おむつの自動販売機！
・高崎、安中地域で初のおむつ自動販売機を設置。無くなってもすぐ買える！
・育児を応援する環境をつくり、子育て世代に選ばれるまちづくりを。

こんなところ！

あんなか スマイルパーク



●市民との協働による公園管理！
公募によって選ばれた「NPO法人あんなか元気づくり応援団」に一部管理運営を業務委託。官民それぞれの強みを活かした運営を目指します。

NPO法人あんなか元気づくり応援団の運営をサポートしていただけるボランティアさんを募集しています。
詳しくはあんなかスマイルパークへ。
☎027-380-2525
(4/1から問合せ可能)

Question

スマイル棟は何時から入れるの？
休館日は？

Answer

スマイル棟は午前9時から午後5時まで利用できます。部屋によっては、午後5時以降も予約することで利用可能です。休館日は原則毎週火曜日、祝日の翌日および年末年始です。

Question

大人も子どもも自由に出入りできるの？大人だけでもOK？

Answer

どなたも無料で利用可能です。今後、多世代が交流できる季節のイベントや各種企画を予定しています。
※団体・サークルなどの貸館利用(有料)も可

Question

軽食や飲み物を買っているところはあるの？

Answer

飲み物は自動販売機が6台あります。イベント広場にてキッチンカーでの販売などが予定されています。

Question

お弁当やお菓子を持って行ってもいいの？

Answer

持ち込みは自由です。芝生広場では、ポップアップテントなどを張って休憩することもできます。大きいテントは設置不可となります。詳しくはホームページや最新情報をチェックしてください。

あんなか スマイルパーク

Q & A



Question

子育ての悩みは聞いてもらえる？パ
パ友、ママ友できるかな？

Answer

子育て支援を行うスタッフがいますので、どんな小さな悩みでもお気軽にお話してください。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行います。イベントや講座を通して親御さん同士の交流もできます。

Question

イベントや会議、趣味のサークル活
動などに利用したい場合は？

Answer

団体・サークルなどのご利用は事前の申込みが必要です。貸館料については事務所に問合せるか、市ホームページをご覧ください。

Question

イベント情報はどうやって入手できるの？

Answer

定期的におたよりを作成し、市内各施設に置いています。またホームページやSNSでもご案内しますのでご覧ください。

あんなかスマイルパークの最新情報は
こちらからご覧ください。

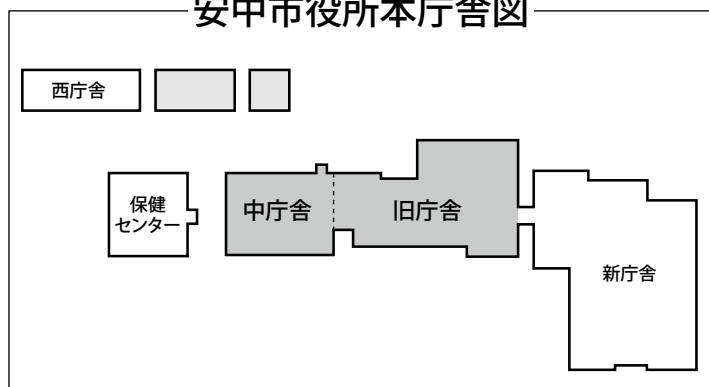


市庁舎の整備について

検討しています

市では、市庁舎の整備について検討しています。「広報あんなか」3月1日号では、庁舎整備に使うお金や借入金の種類、市民懇談会からの提言書で示された整備候補地の比較についてお知らせしました。さらに今回は近隣市の整備事例や現在地の敷地内での建設案を2案、旧安中高校跡地での建設案を掲載します。また、今後予定する市民アンケート調査の内容もお知らせします。

安中市役所本庁舎図



○近隣市の整備事例 近年整備された近隣市の庁舎整備の特徴を紹介します。

市名	事業費	施設規模	特徴	完成年度
富岡市	約47億円	建築面積：3765㎡ 延床面積：8575㎡ 3階建て	有名建築家設計のまちのシンボル、間仕切りのないオープンフロア、合併特例債約30億円利用	2017 (平成29) 年度
沼田市	約51億円	建築面積：4304㎡ 延床面積：24103㎡ (庁舎部分：10840㎡) 7階建て	空きビルを利活用した複合施設(テラス沼田)で3~5階部分などを庁舎として利用、合併特例債約31億円、緊急防災・減災事業債約15億円利用	2018 (平成30) 年度
埼玉県北本市	約40億円	建築面積：3162㎡ 延床面積：9294㎡ 3階建て	市民貸出ホールなど市民コミュニティ空間を確保、庁舎建設基金約24億円利用(合併市でないため合併特例債なし)	2014 (平成26) 年度

○市民アンケート

実施のお知らせ

市では、市内団体や公募市民、学識経験者などで構成された「安中市庁舎に関わる市民懇談会」から市庁舎に関する提言書をいただき、庁舎整備についての検討を進めています。


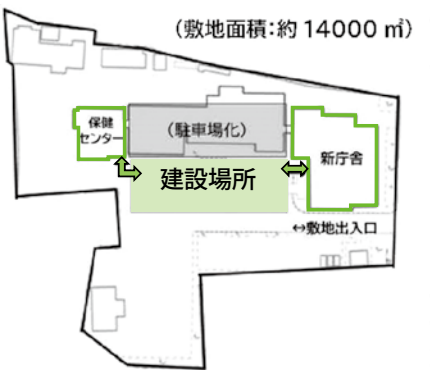
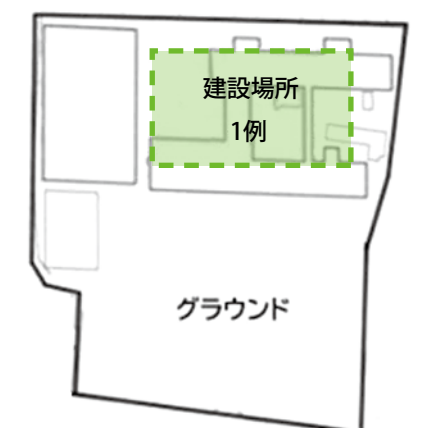
今後の方向性を決めるうえで、次の段階として、無作為に抽出された400人の皆さんを対象にアンケートを実施します。質問内容は、「市庁舎の課題や求める機能・役割、整備候補地や跡地利活用に関すること」です。この他に市ホームページやファックス、郵送などを通じ、幅広いご意見を募集します。

アンケートの結果およびその他のご意見を、集計でき次第、広報誌や市ホームページでお知らせしていきます。

市庁舎整備の方向性は、市民の皆さんにとっても大切なことなので、広くご意見を聴かせていただきたく、ご協力をお願いします。

※提言書の内容は、「広報あんなか」1月1日号に掲載のほか、困財政課または困総務管理課で無料配布、ホームページでも詳細を掲載しています。

困財政課資産活用係 (内線1055)

合併特例債の利用	スケジュール	形態	(工事中)	駐車場	整備費	配置イメージ	
合併特例債の利用が可能となる見込み	仮設庁舎を整備し、引っ越し後、旧庁舎、中庁舎を取り壊し、建設を始める	フロアが3か所に分かれる 接続通路が必要	来庁者の臨時駐車場が敷地外に必要 大規模建設工事のため、来庁者の安全確保が必要	概ね現状どおり	仮設庁舎が必要となる(プレハブ施設の場合は約3億円程度、他の市有施設を活用する場合は約1億円以上かかる見込み)	 <p>(敷地面積:約 14000 m²)</p>	<p>○現在の旧・中庁舎の位置に建設</p> <p>○現在地の敷地内での建設案</p>
決定後すぐに着手できる	フロアが3か所に分かれる 接続通路が長くなる	フロアが3か所に分かれる 接続通路が必要	来庁者に影響はない	駐車場が北側と南側に分かれ、通路が狭く、車の行き来は困難 南側にはバス停留所が必要なため、駐車台数は限られる	仮設庁舎が不要となる(現在の庁舎で業務を行いながら建設するため)	 <p>(敷地面積:約 14000 m²)</p>	<p>○現南側駐車場・ロータリー部分に建設</p>
利用は難しい	校舎などの取り壊し後に建設に着手(解体工事は県から土地購入した際の費用から減額済み)	庁舎が一体的に整備でき、自由な配置が可能 広場などを含む防災拠点機能の充実が図れる	十分確保できる	仮設庁舎が不要 現在の本庁舎の機能すべてを整備する場合、建設費は現在地よりもかかる	十分確保できる	 <p>(敷地面積:約 17000 m²)</p>	<p>○旧安中高校跡地での建設案</p>
利用は難しい						場所の選定から始まるため未定	○その他の場所

50歳以上の人を対象に

胃内視鏡検査のご案内

昨年度から、50歳以上の人を対象に、市の胃がん検診で胃内視鏡検診が受けられるようになりました。受診を希望する人は、内容を確認のうえお申し込みください。

対象者▼50歳以上(令和4年3月31日時点)で、次の項目に該当しない人が対象です。

①消化性潰瘍などの胃の病気で治療中または経過観察中の人(ピロリ菌除菌中の人を含む)

②胃の不快感など自覚症状のある人

③胃をすべてとる手術を受けた人

④病気の種類にかかわらず入院中の人

※なお、①～④に該当しない場合でも、検診時において医師の判断により検査ができない場合もあります。

検査実施期間▼6月1日～令和4年1月31日

検診機関▼下表のとおり
指定医療機関以外では受診できません

検査内容▼経口または経鼻内視鏡検査
定員▼先着500人
(定員になり次第受付を終了します)

※申込みをした人には5月下旬に通知を郵送します

自己負担額▼3,000円(生活保護受給者は免除)

申込み方法▼電話で、困健康づくり課までお申し込みください

受付日時▼4月20日(火)午前8時30分～

注意事項▼
●新型コロナウイルス感染症の影響により、検診時期や内容を変更する場合があります。ご了承ください。

●胃内視鏡検診は2年に1回の受診となります。

令和3年度胃内視鏡検診実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
いわい中央クリニック	岩井2465-1	☎38112201
くろさわ医院	松井田町松井田903-1	☎39315311
公立碓氷病院	原市1-9-10	☎38518221
櫻井内科医院	郷原1301-5	☎38518551
正田病院	安中1-116-32	☎39515566
須藤病院	安中3532-5	☎38213131
田口医院	松井田町松井田372	☎39311731
藤巻医院	松井田町松井田556	☎39311324
本多病院	鷺宮205-1	☎38211255
松井田病院	松井田町新堀1300-1	☎39311301
みやぐち医院	原市3875	☎38411126

(50音順)

☎健康づくり課予防係(☎内線1172)

歯周病検診のご案内

昨年度から、市の検診で歯周病検診が受けられるようになりました。

詳しくは5月下旬に郵送する「各種検診受診シール」に同封の案内をご確認ください。

対象者▼40歳、50歳、60歳、70歳の人(令和4年3月31日時点)

対象者には、受診シールに名前が印字されます。

検査実施期間▼
6月1日～令和4年1月31日

※新型コロナウイルスの感染状況により、日程が変更になる場合があります

検診機関▼市内指定医療機関(同封の案内をご確認ください)

検査内容▼問診・口腔内検査
自己負担額▼無料

注意事項▼受診には必ず「受診シール」が必要になります

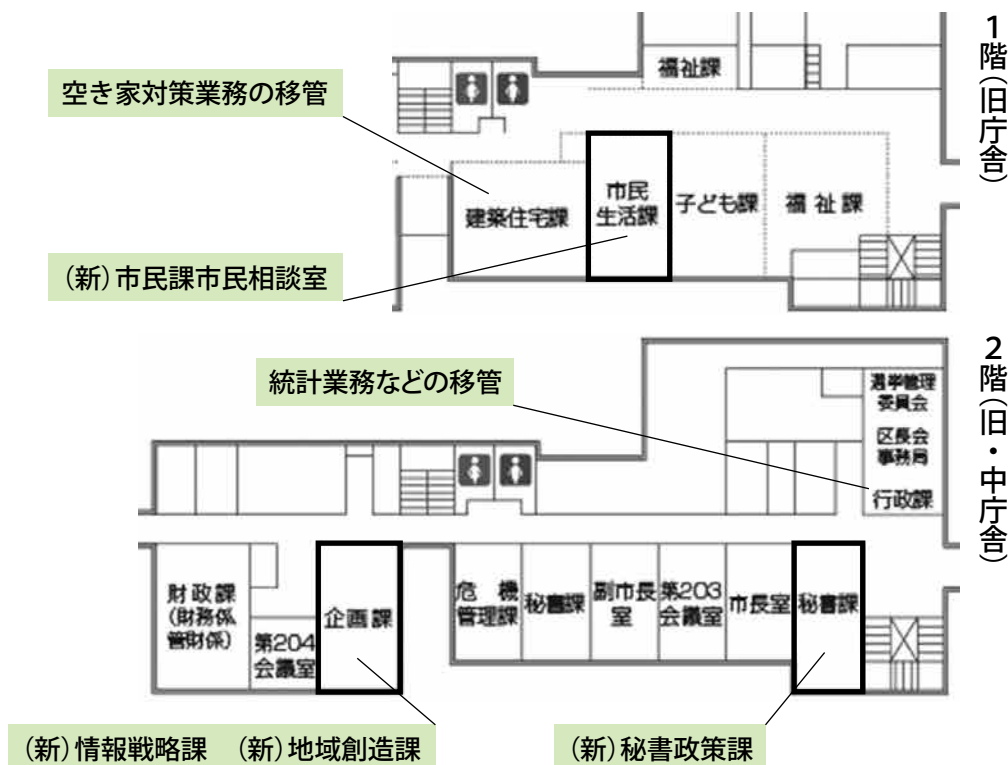
4月1日から行政組織と部署の配置が変わりました

さまざまな市民ニーズに丁寧に応えながら、効率的・柔軟な行政運営を行うため、行政組織の一部を変更しました。それに伴い「部署の配置や担当業務の変更」がありますので、主な内容をお知らせします。詳細は市ホームページに掲載しています。ご不明な点などありましたら困務政策課政策推進室まで、お問合せください。

○主な変更点

変更前(3/31まで)	→	変更後(4/1～)	主な内容
総務部 財務部 市民部	→	企画経営部 総務部 市民部	部の中に入っている課の構成を変更
産業政策部	→	産業環境部	名称変更。部の中に環境政策課を編入
行政課行政係	→	行政課行政統計係	国勢調査などの統計業務を追加
介護高齢課 高齢者対策係	→	高齢者支援課 長寿支援係	課・係の名称変更
観光課	→	観光経済課	地域創造課から商工振興や企業誘致業務を移管
地域創造課	→	(配置変更)	・松井田庁舎から本庁舎に移動 ・市民生活課市民協働係(NPO、ボランティア関係など)を移動 ・商工振興や企業誘致業務は \square 観光経済課に移管
企画課企画調整係	→	秘書政策課 政策推進室に再編	本庁舎内で配置変更 ※統計業務は、 \square 困行政課に移管
企画課情報政策係	→	情報戦略課に再編	
秘書課広報広聴係	→	情報戦略課に再編	本庁舎内で配置変更
市民生活課 相談支援人権係	→	市民課市民相談室に再編	本庁舎内で配置変更
市民生活課市民協働係	→	地域創造課に再編	
建築住宅課	→	(業務の追加)	地域創造課から空き家対策に関する業務を移管

○本庁舎の主な配置変更



\square 秘書政策課政策推進室 (公内線1014)

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

日帰り人間ドック助成のご案内

年に1度は健康チェックを

ぐんま電子申請システムを利用し、申請をすることが可能です。下記の2次元コードを読み取り、申請をしてください。

〔本国保年金課国保係（☎内線1113）〕
〔松住民福祉課税務保険係（☎内線2160）〕



市では、安中市国民健康保険の被保険者および市内に住所を有する後期高齢者医療制度の被保険者を対象に「日帰り人間ドック」の検診費助成を実施します。

ご希望の人は次によりお申し込みください。

なお、この人間ドックを受診すると、特定健康診査（後期高齢者健康診査）を受診したことになります。40歳以上75歳未満の人で内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に該当すると判定された人には、後日、特定保健指導利用券と利用案内をお送りしますので、必ず特定保健指導を受けてください。

【対象者】

①国民健康保険人間ドック
昭和61年3月31日以前に生まれ、令和3年4月1日現在、安中市国民健康保険加入者で、国民健康保険税を完納している世帯の人（1世帯2人まで）

②高齢者人間ドック

令和3年4月1日現在、市内に住所を

有する群馬県後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料を完納している人

【受付期間・場所】

○4月13日（火） 午前10時～午後6時
困保健センター1階・松住民福祉課窓口

○4月14日（水）～5月14日（金） 午前8時30分～午後5時15分
困国保年金課窓口・松住民福祉課窓口

※先着順ではありません。

※受付期間を過ぎると申し込みができませんのでご注意ください。

【受付時に持参するもの】

受診する人の保険証

【検診費助成金】

23,600円
（眼底検査実施時24,810円）

※検診費38,200円（眼底検査実施時39,432円）です。助成金との差額が自己負担金になります。

※50歳以上の男性については、人間ドック負担金とは別に510円（70歳

以上は無料）を負担していただく前

立腺がん検診が同時に受けられます。

※追加分は全額自己負担となります

が、各種オプション検査など（視力検査・聴力検査・CA19-9（膵臓がん

マーカー）検査ほか）が可能な場合があります。詳細は下表の医療機関にお問い合わせください。

※休診日については各医療機関にお問い合わせください。

【受診期間】 6月～12月

【検診機関】 下表のとおり

【注意事項】

検診費助成が決定した人でも、検診日当日までに、市外に転出した場合、または安中市国民健康保険、群馬県後期高齢者医療制度の資格を喪失した場合は受診できません。資格喪失後に受診した場合は、健診費助成金を返還していただきます。

安中市国民健康保険特定健康診査または後期高齢者健康診査との重複受診はできません。重複受診した場合には、受診費用を全額負担していただきます。

令和3年度 人間ドック実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
アミヤ医院	原市1431-3	☎385-1511
有坂内科医院	安中1-29-1	☎381-0485
いわい中央クリニック	岩井2465-1	☎381-2201
公立碓氷病院	原市1-9-10	☎385-8221
櫻井内科医院	郷原130-5	☎385-8551
正田病院	安中1-16-32	☎395-5566
須藤病院	安中3532-5	☎382-3131
田口医院	松井田町松井田372	☎393-1731
藤巻医院	松井田町松井田556	☎393-1324
本多病院	鷺宮205-1	☎382-1255
松井田病院	松井田町新堀1300-1	☎393-1301
みやぐち医院	原市3875	☎384-1126

(50音順)

児童に関する手当・

福祉に関する手当のご案内

児童手当

15歳に達する日以降の最初の3月31日までの、日本国内に居住する(海外留学を除く)児童を養育している人に支給されます

支給額(月額)
0歳から3歳未満
15,000円(一律)

3歳以上小学校修了前
10,000円

(第3子以降は15,000円)

中学生
10,000円(一律)

所得制限限度額以上
5,000円(一律)

※公務員の人は勤務先で手続きをしてください。

※受給者が公務員になったとき、公務員でなくなったときは市と勤務先への届出が必要です。

※手当を受給している人は6月に現況届の提出が必要です。

児童扶養手当

児童(18歳到達年度の末日(一定基準以上の障害のある場合は20歳未満まで)を監護する母、児童を監護し生計を同じくする父、父母以外で児童を養

育している人に支給されます。手当の対象となる児童は、ひとり親もしくはひとり親に相当する状態にある児童(父母が離婚している・父または母が一定基準以上の障害の状態にある児童など)です。

支給額 令和3年4月(月額)
全部支給の場合

第1子 43,160円

第2子 10,190円

第3子 6,110円

一部支給の場合

所得に応じて手当額が決まります。

※受給資格者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全部または一部が停止されることがあります。

※受給資格要件や、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください。

※手当を受給している人は、8月に現況届を提出する必要があります。

特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母(どちらか所得の高い方が受給者となる)、または父母に代わって児童を養育している人に手当が支給されます。

※児童が児童福祉施設などに入所して

いる場合や、障害を事由とする年金を受給できる場合は、手当が支給されません。

支給額 令和3年4月(月額)
1級:52,500円
2級:34,970円

受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全部が停止されることがあります。

※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください。

※手当を受給している人は、8月に所得状況届を提出する必要があります。

手当の支給は原則として申請の翌月分から開始します

なお、受給中に次の事由が生じたときは手続きが必要です。

・住所や氏名に変更があったとき

・養育する児童が増えたとき、減ったとき

・受給資格がなくなったとき など

※手続きが遅れると手当が受給できない月が生じたり、受給した手当を返還していただくことがありますのでご注意ください。

※各手当に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。

〔本〕子ども課子ども育成係(☎内線11164)
〔本〕住民福祉課福祉子ども係(☎内線2153)
〔本〕福祉課障害福祉係(☎内線1159)

障害児福祉手当

対象児…在宅で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人。ただし、障害を支給事由とする給付を受けている人や社会福祉施設などへ入所中の人は除きます。

支給額…月額14,880円

特別障害者手当

対象者…在宅で著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の人。ただし、社会福祉施設などへ入所中や病院に3ヶ月以上入院している人は除きます。

支給額…月額27,350円

※障害児福祉手当は、特別児童扶養手当と併せて受給できます。

※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全額が停止されることがあります。

※受給している人は、毎年8月に所得状況届を提出する必要があります。

※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額など、詳しくはお問い合わせください。

野生鳥獣による被害を防ぐ

出会わないために

外出時には鈴やラジオで音を鳴らし、人間の存在を知らせる。

出会ってしまったら

慌てず、静かに見つめ合ったまま後退し、その場を離れる。



作物が狙われています

■イノシシは、作物がある場所と時期を覚えていきます。

そのため、皆さんが畑を始める春からの出が増えます。

■昨年、イノシシ被害があつたならば、今年も被害があるはずですから、エサ場として覚えられた場合、地域に住み着くこととなります。

■次を参考に、近隣の皆さんと協力し住み良い地域づくりをしましょう。

野生動物をすみつかせない

①食べ物匂いをさせない



×畑に廃棄野菜や生ゴミを放置

×野菜や果樹を放置

×ペットの残飯やフンを放置

②電気柵などで防衛する

×柵のない野菜畑

③隠れ場や逃げ場をなくす

×ヤブになつた放棄地(田畑・空き家・山林)

④地域の皆で追い払いを行う

◎音を立てながら、人が近づく

※安全のために、次のものを用意しましょう

ベニア板など盾になるもの

パチンコなど、武器になるもの

電気柵を効果的に使用する

①断線・漏電させない

◎電線に草木が触れていない

◎電気が流れる構造になっている

◎動物の足が土に触れる

③常に電気を流しておく

◎電源を入れないときは、柵(電線)を片付ける

自己防衛にご協力ください

■電気柵など防除資材の購入補助制度があります(市内の農地へ、電気柵などの被害防除柵を設置する場合)。

■ワナ猟免許取得費用の補助制度があります。被害でお困りの皆さんによる自己防衛の活動を支援します。

不明点や各種申請については、問合せ先までご相談ください。

有害鳥獣の捕獲について

■イノシシ・シカの捕獲

ワナ猟免許所持者は市へ申請することで、猟期外においても捕獲が許可されます(条件:所有地の被害防止が目的で捕獲檻を用いた捕獲に限る)。

■アライグマなど小動物の捕獲

狩猟免許を持たない人でも、市へ申請することで捕獲が許可されます(条件:所有する建物の被害防止が目的であり、小型檻を用いた捕獲に限る)。



〔松〕農林課鳥獣対策係 (☎内線2619)

有害鳥獣捕獲隊 実績

市では、有害鳥獣捕獲隊および実施隊により、適正な捕獲を行っています(群馬県鳥獣保護管理事業計画に基づく)。

■そのため捕獲用の檻やワナを民有地に設置させていただく場合には、ご理解とご協力をお願いします。有害鳥獣捕獲隊の皆さんにご協力いただき、主に左表の野生動物を有害鳥獣として捕獲しました。

単位：頭

年度	2017	2018	2019	2020
イノシシ	525	563	1001	197
アライグマ	238	197	204	202
ハクビシン	180	141	123	150
ニホンジカ	53	65	90	120
ニホンザル	10	28	29	8

※2020年度は4月1日から2021年1月31日までの値

道路沿いの危険なブロック塀などの

撤去費用の一部を補助します

令和3年度安中市危険ブロック塀等

撤去費補助金のご案内

市では、地震発生時における道路沿いのブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止することなどを目的として、今年度より、道路沿いの危険なブロック塀等を市内の業者に依頼して撤去する費用の一部を補助する事業を実施します。

この事業は、その目的を早期に達成するために事業の実施期間を令和5年度までの3年間に限定して集中的に実施する計画です。

詳細については、窓口などでご相談ください。市ホームページにも詳細を掲載しています。

補助金額▼補助対象経費の1/2
(1,000円未満切り捨て)

限度額…次の①または②のうち低い額
①5万円

②撤去長さの合計に1mあたり1万円を乗じた額

交付申請受付期間▼4月1日(木)～令和4年2月28日(月)

受付場所▼困建築住宅課

受付時間▼午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

※補助を受ける場合、交付申請が必要です

※交付申請の時点で、着工または完了している撤去工事は補助の対象外です
※交付申請後、交付決定通知を受け取ってから撤去工事に着手してください

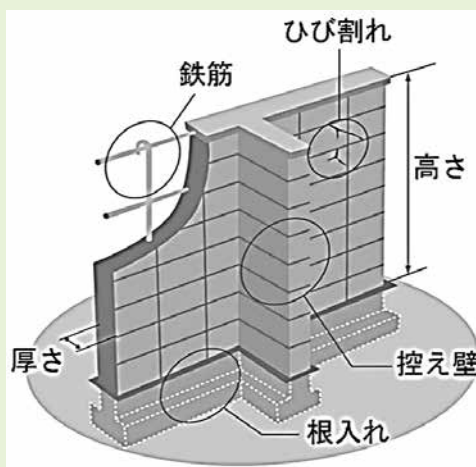
この機会に、再度ご自身が所有するブロック塀等の点検を実施してください。下記のチェックポイントのうち、ひとつでも不適合がある場合は、撤去工事などの安全対策の速やかな実施をお願いします。

ブロック塀の点検のチェックポイント

(建築物の既設の塀の安全点検について(平成30年6月21日付け国住指第1130号)より抜粋)

まず外観で1～5をチェックし、不適合な部分があれば、専門家(建築士や施工業者など)に相談しましょう。また、6～7の点検は専門家に相談しましょう。

外観	1	塀の高さは地盤から2.2m以下か
	2	塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
	3	塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか(※塀の高さが1.2m超の場合)
	4	コンクリートの基礎があるか
	5	塀に傾き、ひび割れはないか
内部	6	塀に直径9mm以上の鉄筋が縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、鉄筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
	7	基礎の根入れ深さは30cm以上か(※塀の高さが1.2m超の場合)



4月1日から

「安中市パートナーシップ宣誓制度」を導入します

※制度の内容など詳細については、市ホームページに掲載しています。

困 市民課市民相談室 (☎内線1207)

性的マイノリティとは

性的少数者とも表現されます。一般的に戸籍上の性と自分が認識する性とが一致し、恋愛の対象が異性であることが典型とされていますが、この典型にあてはまらないなど、性の捉え方が少数派であると認められる人をいいます。

LGBTとは…

次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で性的マイノリティを表す言葉の一つとしてよく使われています。

- L…レズビアン/女性同性愛者
 - G…ゲイ/男性同性愛者
 - B…バイセクシャル/両性愛者
 - T…トランスジェンダー/身体の性と心の性が一致しない人
- LGBT以外にもさまざまな性(セクシャリティ)の人がいます。

性のあり方は人それぞれ…

近年、報道などで「LGBT」など多様な性についての情報が取り上げられる機会が増え、徐々に社会に認知されるようになってきましたが、依然として誤解や偏見は根強く、悩みや生きづらさを感じている人たちも少なくありません。

性的マイノリティに該当する人は、日本でも約10%いると言われていています。その中で誰にもカミングアウト*していない当事者が78.8%と大半を占めており、その存在に気づかない人が多いという状況がわかります。(※数字はLGBT総合研究所「LGBT意識調査2019」より)。

*自身のセクシャリティを周りの人に伝えること

宣誓ができる人

一方または双方が性的マイノリティの人で、次のすべてにあてはまる人

- 双方が成年であること
- 一方または双方が安中市に住所を有している、または安中市への転入を予定していること
- 双方に配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)がいないこと
- 双方が近親者(直系血族、三親等以内の傍系血族または直系姻族をいう)でないこと



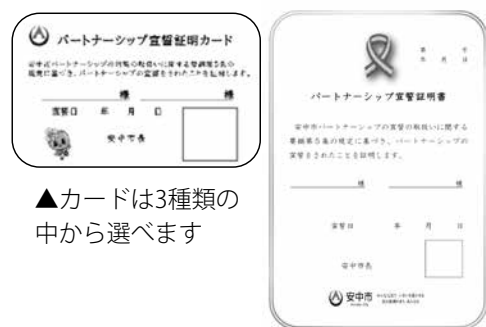
パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うことを宣誓し、市が、その事実を証明する「パートナーシップ宣誓証明書・証明カード」を交付するものです。

婚姻制度と異なり、法律上の効果は生じませんが、性的マイノリティの二人がパートナーシップを形成することを尊重するものです。

婚姻関係に準じる生活を送りながらも、そのことを対外的に証明する手段が乏しく、生きづらさを抱えている人たちへの社会的理解を進め、パートナーシップを尊重する取組を広げていくことを目的として導入します。

パートナーシップ宣誓 証明カード・証明書



▲カードは3種類の中から選べます

安中市で受けられる公的サービス

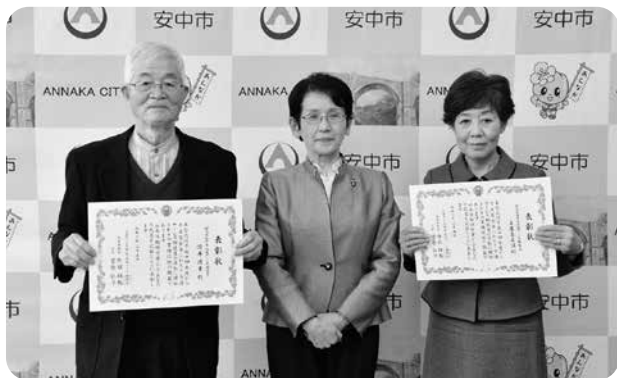
- 市営住宅の入居申込み
 - パートナーによる市県民税申告書の提出、所得・納税に関する証明書の申請(受取)
 - 公立碓氷病院では、パートナーに対する症状の説明、緊急時連絡先の指定と面会許可、治療方針や手術などの同意、退院時期と退院先の相談 など
- ※今後、利用できるサービスを拡充していく予定です。

令和3年度市税等納期限一覧表

納期限	市 税					介護保険料 (普通徴収)	医療保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料	国民年金保険料 ※1…1年前納 ※2…6箇月前納 ※3…2年前納
	都市計画税 固定資産税	軽自動車税 (種別割)	(普通徴収) 市県民税	(普通徴収) 国民健康 保険料	(普通徴収) 国民健康 保険料				
令和3年	4月30日(金)								※1…令和3年4月分～ 令和4年3月分 ※2…令和3年4月分～ 令和3年9月分 ※3…令和3年4月分～ 令和5年3月分
	5月31日(月)	1期	全期						令和3年4月分
	6月30日(水)			1期					令和3年5月分
	8月 2日(月)	2期			1期	1期	1期	1期	令和3年6月分
	8月31日(火)			2期	2期	2期	2期	2期	令和3年7月分
	9月30日(木)	3期			3期	3期	3期	3期	令和3年8月分
	11月 1日(月)								※2…令和3年10月分～ 令和4年3月分
	11月 1日(月)			3期	4期	4期	4期	4期	令和3年9月分
	11月30日(火)	4期			5期	5期	5期	5期	令和3年10月分
	12月27日(月)			4期	6期	6期	6期	6期	
令和4年	1月 4日(火)								令和3年11月分
	1月31日(月)				7期	7期	7期	7期	令和3年12月分
	2月28日(月)				8期	8期	8期	8期	令和4年1月分
	3月31日(木)								令和4年2月分
	5月 2日(月)								令和4年3月分

○口座振替の人は、各納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

○公的年金からの天引き(特別徴収)に該当している人は年金支給時に差し引かれます。



2月12日 受賞おめでとうございます

長年にわたりご活躍されている介護相談員の酒井徳重さん、土屋壽美江さんに地域共生政策自治体連絡機構介護サービス相談・地域づくり連絡会から表彰状が授与されました。おめでとうございます。



1月24日 文化財防火デー

文化財防火デーにちなみ、市の指定重要文化財である旧碓氷郡役所で防災訓練が行われました。安中消防署員と地元消防団が参加し、放水を行いました。



2月12日 包括連携協定締結

地域のあらゆる分野において、諸課題に適切に対応し、地域社会の活性化と市民サービスの向上に向けた取組を実現するため三井住友海上火災保険株式会社と包括連携協定を締結しました。



1月25日 大切にに使わせていただきます

ミネバアミツミ株式会社から、地域に根差した企業として少しでも協力したいとの思いから、自社製マスクを寄附していただきました。大切にに使わせていただきます。



2月12日 お気持ちに感謝します

株式会社山藤から、地元で除菌消毒剤の製造と販売を営む企業としてできることに取り組みたいとのことから、新年度小学校へ入学する児童へ除菌消毒剤の寄附をいただきました。地域の皆さんに支えられ、感謝します。



2月9日 受賞おめでとうございます

安中市青少年育成推進員連絡協議会会長として活躍されている村井田佳子さんが、全国青少年育成県民会議連合会からの表彰受賞を茂木市長に報告しました。受賞おめでとうございます。

ICTで業務の効率化を進めています

市では、令和2年度から、手書き文字を読み取ってデジタル化する「AI-OCR」と、ロボットソフトウェアによって業務を自動化する「RPA」を導入しました。これまで14業務で活用し、業務の効率化を進めていましたが、さらなる業務の幅を広げるため、市職員向けの研修会を実施し、システムについての知識を深めました。



取組

研修は東日本電信電話株式会社群馬支店の担当者が講師を務め、システムの特長や使い方などを実際の操作画面を映像で映しながら説明を行いました。この研修により、すでに5つの業務で自動化に取り組んでおり、業務の効率化や、これまで実施することができなかった作業に取り組むことに成功したなど一定の効果が表れています。

削減した業務時間を、市民の皆さんへの行政サービスの拡充につなげます。また、今後、少子高齢化が進む社会情勢において、将来的に職員数が減少しても十分な行政サービスを提供することができるよう、ICT(情報通信技術)を活用した業務の効率化を進めていきます。

問合せ▶困情報戦略課情報政策係(☎内線1023)

市民活動表彰 受賞者のみなさんおめでとうございます

2月5日(金)に市民活動の表彰が行われました。

市民活動表彰制度は、長年にわたり公益的な市民活動を自主的に行っている団体・個人を表彰するものです。令和元年度に創設され、今年度で2回目です。

環境美化、安全安心なまちづくり、子どもの読書活動推進に貢献された次の団体が、令和2年度の受賞者に決定し、その功績がたたえられました。

市民活動表彰についての詳細は、市ホームページからもご覧いただけます。

○環境美化分野

磯部第1区2区自治会

磯部駅周辺整備の完成を機に、南口のロータリーの清掃・除草作業を定期的に行っています



○地域づくり分野

原市地区安全安心パトロールの会

児童生徒の登下校時の交通誘導やパトロールを行い、声かけなども積極的にしています

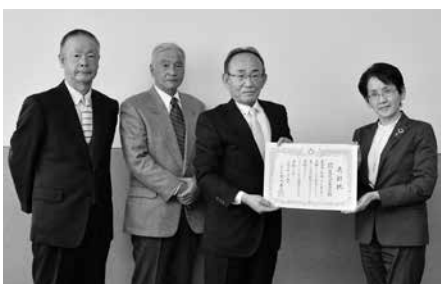
○文化・教育分野

読み聞かせボランティアグループやまびこ

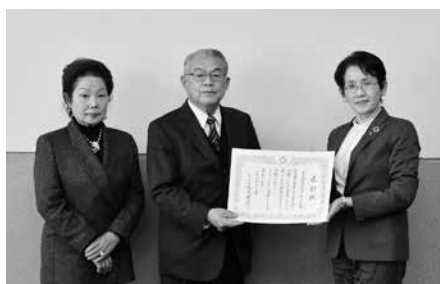
子どもやお年寄りを対象に、読み聞かせ、紙芝居、人形劇を中心に活動しています



問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)



▲磯部第1区2区自治会



▲原市地区安全安心パトロールの会



▲読み聞かせボランティアグループ
やまびこ



生涯学習だより

集会所実施事業受講生募集

八城集会所(松井田町八城441)

教室「講師(敬称略)」	実施日
手芸教室 「中山光枝」	毎月第1、第3月曜日 午前9時30分～
舞踊教室 「粕川ヒロ子(大多摩流)」	毎月第1、第3木曜日 午後2時～
書道教室 「増田文子」	毎月第1、第3月曜日 午後1時30分～
生花教室 「仲百美子(池坊)」	毎月第2、第4火曜日 午前9時30分～

下増田集会所(松井田町下増田2056-7)

教室「講師(敬称略)」	実施日
手芸教室 「中山光枝」	毎月第2、第4月曜日 午前9時30分～
舞踊教室 「君波道子(西川流)」	毎月第1、第3水曜日 午後3時～
書道教室 「増田文子」	毎月第2、第4月曜日 午後1時30分～
詩吟教室 「藤巻明子」	毎月第1、第3火曜日 午後1時30分～

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

募集人数▶各教室とも25人 **受講費用**▶無料(材料費などは除く)

受付期間▶4月5日(月)～12日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

開講日時▶新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開講日時は未定ですが、決まり次第、受講申込者にご連絡します。

申込み・問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2246)

令和元年度人権作品集「おもいやり」標語

第一中学校

憧れは 人に優しく できる人 一年 雄谷 夏帆
いじめはね 止めないあなたも 共犯者
一年 中曾根聖己

十人十色 あなたと私の違う色
混ぜ合わせたらどんな色? 一年 眞下 蒼唯
もうやめて 相手のメンタル もう^{ゼロ}よ
一年 田中 颯人

第二中学校

違いじゃない みんなが持つてる 良い個性
一年 高橋 ゆう
思いやり みんなに届ける プレゼント
一年 田島 廣乃
あなたの優しい一言が 未来を変える第一歩
一年 立石 真愛

松井田東中学校

人の価値 違いがあるから 価値がつく
一年 宇佐美穂高
考えよう 一人一人の 大切さ 一年 永山 楓夏

認め合おう 君の個性と 僕の個性 一年 坂田 悠樹
あたたかい 君の言葉が 誰かを救う
一年 黛 春陽

松井田南中学校

もうやめよう 見て見ぬふりも 最低だ
一年 飯野 楽来
思いやり 皆の心に 花が咲く
一年 鈴木 柚風

大切に 自分の友だち おもいやり
一年 花川 匡
言う前に 相手の気持ち考える それが大人の第一歩
一年 五明 奏那

松井田北中学校

助け合おう 相手の気持ちを 考えて
一年 武井 春菜
お互いの 個性や考え 認めよう
一年 萩原 加奈



男女共同参画推進委員会

第121回

21年が過ぎて思うこと

安中市男女共同参画推進委員会委員

野口 晴美

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定され、すでに21年が経過しました。「男女共同参画」という言葉自体は社会の中に浸透してきたように思いますが、報道によると、いまだに多くの分野における女性の参画が遅れており、男女共同参画基本計画の中で政府が設定している目標値に達成していない指標も多いとのこと。法制度面の整備が進められてきましたが、男女共同参画社会へ男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会の一の実現に至るまでの道のりは、まだ遠いのかもしれません。

進んでいけば近づいていくことが出来るはずです。

男女共同参画社会の実現は、少子高齢化の進展や人口減少などによる社会経済状況の変化に対応していくための緊要な課題とされています。ただ、そのためだけではなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮でき、自分らしく生き生きと暮らせる社会にしていくためにも、これからも継続的な取り組みを行っていくことが大切ではないかと思えます。

ところで、今回のリレーエッセイの原稿依頼を受け、締切日を忘れないようにと職場の卓上カレンダーの2月17日に「男女共同参画 原稿×切」と書き込みながら、男女共同参画社会基本法の制定当初に、「共同」を「協働」と間違えたことがあったと思ひ出しました。「協働」という言葉もまた、今では広く浸透し、社会に欠かせない要素となつていていると思います。安中市男女共同参画計画(第3次)の中でも度々使われており、「基本目標V…男女共同参画推進の体制づくり」では、市民・団体・企業・行政が協働しながら、それぞれの立場で男女共同参画を理解し、総合的・計画的に施策を推進するとともに、その体制を確立する、とされています。今回改めて、男女共同参画社会の実現に向けた協働の重要性を強く感じました。

安中市消費生活センターからのお知らせ

販売サイトで契約内容をよく確認！
定期購入トラブル

【事例】

ネットの広告を見て、特別価格約3千円の商品を購入した。肌に合わず、使用をやめていたが、商品が再び届き、定期購入だと初めて気づいた。すぐに事業者へ解約と返品を申し出たが、「発送日の10日前までに申し出ないと対応できない」と言われた。2回目の商品は1万円以上でも高い。申し込み時には、定期購入だとわからなかった。どうにかならないか。



【Q&Aアドバイス】

☆1回だけのつもりで申し込んだが、定期購入になっていたという相談が多数寄せられています。

☆通信販売の返品や解約については、原則として事業者の規定に従うことになります。

☆詳細な契約内容は、「特別価格」、「初回無料」、「お試し」などの目立つ表示と離れた場所に表示されていたり、小さい字で書かれていたりすることがあるため、画面の隅々まで見るなど注意が必要です。

☆「解約の申し出は次回発送日の○日前まで」、「最低○回分の購入が条件」などと解約条件が定められている場合も多くあります。注文する際には、解約条件などの契約内容をしっかりと確認しましょう。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月(金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

(☎)382-2228

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

安中市ふるさと学習館

観覧無料

開館20周年記念
令和3年度春季企画展

企画展展



平成14年第2回企画展
「新島襄の生涯」



平成28年第16回企画展
「築瀬二子塚古墳の世界」



令和元年 第21回企画展
「関ロココ」

令和3年

4月29日 木

7月5日 月

会場

ふるさと学習館
市民ギャラリー

開館から20年。ふるさと学習館では安中市の歴史を紐解き、また掘り下げながら数々の企画展示を行ってきました。今回は開館20周年を記念して、過去の企画展示を振り返る「企画展」展を開催いたします。皆様の20年の歳月の思い出とともに、学習館のあゆみをご覧ください。

関連イベント

企画てんてんくじ



歴代ミュージアムグッズがあたるハズレなしのくじ引きです。
1回100円、常設展入館（有料）の方にはくじ引き1回無料プレゼント♪ 【期間】令和3年4月29日～7月5日

20th anniversary!

安中市学習の森
ふるさと学習館 (歴史博物館)
ANNAKA CITY MUSEUM OF HISTORY

常設展示の観覧には入館料が必要です。

〔開館時間〕9時～17時（入館は16時30分まで）

〔観覧料〕一般100円、団体（20人以上）80円、高校生以下無料

〔休館日〕毎週火曜日（5/4を除く）、4/26（月）、4/28（水）、4/30（金）、5/6（木）、5/7（金）、5/12（水）

〒379-0123 群馬県安中市上間仁田951 Tel:027-382-7622 Fax:027-382-7623

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 Tel. 382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

「市民パソコン教室」 「初心者パソコン講座」 当面の間中止のお知らせ

毎週木曜日・土曜日に開催している「市民パソコン教室」、年3回実施している「初心者パソコン講座」は、新型コロナウイルスの影響で当面、中止期間を延長します。

ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)



INFORMATION インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,482	22,001	262	277
松井田地域	6,097	6,347	41	71
合計	27,579	28,348	303	348

合計 56,578人 世帯数 24,726 (令和3年2月末日現在)



おしらせ

恵みの湯・峠の湯の「熟年特別割引券」を発行します

「恵みの湯」と「峠の湯」で共通利用できる「熟年特別割引券」を発行します。希望する対象者の皆さんは直接発行窓口にて交付を受けてください。

※令和3年度の熟年特別割引券は令和3年4月1日から申請ができます。

対象者▶本市に住民登録がある70歳以上の
 上の人

※令和3年度中に70歳に到達する人は、誕生日以降に申請してください。

割引内容▶「恵みの湯」では通常入館料520円(3時間以内)のところ、割引券により220円で入館できます。

「峠の湯」では通常入館料600円(3時間以内)のところ、割引券により300円で入館できます。

割引券▶有効期限内に合計利用回数が12回まで使えるスタンブ式カード

※1人に年間1枚を交付(再交付や追加交付はできません)

※割引券の使用は、本人のみに限り
 ます

有効期間▶令和4年3月31日まで

発行窓口▶

○恵みの湯フロント

○峠の湯フロント

○困高齢者支援課長寿支援係

○困住民福祉課健康介護係

※申請の際に保険証、免許証、マイナンバーカードなど本人確認ができるものをご提示ください(休館日または閉庁日には発行できません)。

問合せ▶

恵みの湯(☎385-1126)

峠の湯(☎380-4000)

困高齢者支援課長寿支援係

(☎内線1182)

困住民福祉課健康介護係

(☎内線2152)

市税納期内納付のお願い

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資となるものです。福祉や医療・健康対策、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源となっております。本市においては、大多数の皆さんが納期内に納付しています。税を納めない人がいると、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期内に納付している人との公平性を欠くこととなります。市税の納め忘れがないようお願いいたします。

納期限を過ぎてしまうと、督促状の発送など多額の経費がかかり、その経

費も市税で負担することになります。

また、延滞金が発生する場合もあります。15ページの「市税等納期限一覧表」を参考に納期内納付をお願いいたします。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日に夜間窓口を開設しています。

開設日…4月30日(金)

時間…午後7時30分まで

場所…困収納課

問合せ▶

困収納課収納整理係

(☎内線1084)

安中市小口資金融資の利率を引き下げます

4月1日以降の申込分より「年1・8%」から「年1・6%」となりました

中小企業者などの資金繰りの円滑化を図るため、市小口資金および特別小口資金の融資利率を改定しました。融資の申込みについては、市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店になりますので、各金融機関へお問い合わせください。

問合せ▶

困観光経済課商工労働係

(☎内線2621)

検察審査会制度のご案内
制度の目的

検察審査会制度は、選挙権を有する国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、検察官の不起訴処分(事件を裁判にかけなかったこと)について、よかつたかどうかを審査し、その検察官の行為に対し民意を反映させて適正を図ることを目的としています。

検察審査員の仕事

検察官の不起訴処分が国民の常識に合致しているか否かを判断します。任期は6か月です。

検察審査員やその補充員に選ばれたら、ぜひこの制度をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問合せ▼
[\(https://www.courts.go.jp/kensin/\)](https://www.courts.go.jp/kensin/)

高崎検察審査会事務局
 (☎027-322-3585)

本市民課
休日窓口開設日

4月4日・18日 5月2日
 午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

令和3年度 農作業等標準賃金表

農作業金額の適正化を図るため、標準賃金を定めましたのでお知らせします。

種 別		標 準 額		摘 要	
		単位	賃金(円)		
田 植 作 業	耕 起	10a	7,500	機械請負	
	代 か き	10a	6,500	機械請負	
	畦 塗 り	1m	60	片側機械塗り	
	育苗代	芽 出 し	1箱	450	
		緑 化 苗	1箱	700	
	機械植	植付のみ	10a	7,500	
施肥田植		10a	9,000	肥料委託者もち	
水 稻 作 業	バインダー刈取	10a	8,500	結束縄請負者もち	
	自脱コンバイン	10a	18,000	結束縄請負者もち	
	自走式脱穀機	10a	8,500		
	もみすり代	60kg	800		
	乾 燥 代	60kg	800		
麦 作 業	耕 起	10a	7,500	機械請負	
	麦まき作業	10a	6,500	機械請負	
耕うん作業	プラウ(すき耕)	10a	8,000		
	ロータリー	10a	7,500		
	サブソイラー	10a	8,000		
	抜 根	10a	30,000	機械請負	
	オペレーター	1時間	1,500	危険手当含む	
入 手 間		1日	7,500	8時間	
除草作業(草刈機)		10a	7,100		
遊休農地管理(年3回)		10a	30,000	抜根は含まない	

※この賃金は目安ですので、圃場の条件や作業効率などを考慮して、お互いの話し合いで決定してください。

問合せ▶☎農業委員会事務局農業振興係(☎内線1452)

公共下水道

接続促進補助金について

本市では快適な生活環境づくりをすすめるため、次の条件に該当する下水道接続工事を行う場合には、補助金を交付しています。

申請方法など、詳細についてはお問い合わせください。

対象工事▼くみ取り便槽または浄化槽を廃止して下水道に接続する工事(現在ご使用の浄化槽を廃止することが条件となります)

補助対象▼次のすべての要件に該当すること

○公共下水道排水設備等工事計画確認申請書を提出した人

○供用開始後、3年以内に工事を完了し、検査を受けて下水道に接続する人
○市税および受益者負担金の滞納がない人

補助金額▼対象の工事1件につき、25,000円

問合せ▼

☒下水道課庶務係

(☎内線3131)

ペットが迷惑をかけないように
社会のルールやマナーを守り
ましよう

犬・猫に関する苦情が多く寄せられています。飼い主の人は適正飼育をお願いいたします。

一部のマナーを守れない人の行動

が、飼い主全体のイメージを悪くします。

飼い主の人へ

〜守ってほしい5か条〜

1、ペットの習性などを正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましよう

正しい知識を持ち、適切な飼い方をしましょう。

2、人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう

生活環境を悪化させないようにし、しつけや訓練をして、人に危害を加えないよう注意しましょう。

3、むやみに繁殖させないようにしましょう

きちんと管理できる数を超えないようにして、不妊去勢手術などの措置を行いましよう。

4、ペットから人へ伝染する感染症の知識を持ちましよう

正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましよう。

5、盗難や迷子になることを防ぐため、飼い主を明らかにしましよう

狂犬病予防注射済票、名札、首輪などの標識をつけましよう。

〜特に注意すべきこと〜

◎ペットのフンなどの処理は飼い主の責任

自分の家の前や土地にフンをされたら、どんな気分でしょうか。散歩にはビニール袋やスコップなどの用意をして出掛け、飼い主が必ずフンを持ち帰りましよう。

◎野良猫へのエサやり

野良猫が集まってしまう原因になり、繁殖するなど、頭数が増えてしまい、衛生面で周囲へ悪影響を与えます。

◎愛犬の放し飼い

人を咬んでしまえば、咬傷事故となり飼い主の責任です。放し飼いはもちろん、リードを外しての散歩など禁止されています。ドッグランなどの場所でのみ行ってください。

◎周囲への配慮

動物が苦手な人やアレルギーを持つ人もいます。動物好きな人ばかりではないという当たり前のことに注意し、理解していただけるよう適正に飼育ましよう。

問合せ▼

☒環境政策課環境推進係

(☎内線1883)

地域おこし協力隊
活動報告 Vol.33



皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の椎名です。

昨年度は、お蚕さんから始まり、繊維植物や固定種野菜の栽培など、さまざまなことに挑戦しました。植物や野菜の栽培には、少し特殊な方法を取り入れたので、なかなか思うような成果は得られませんでした。実際に畑と触れ合い、試行錯誤する中で、学びを深めることができました。

いずれの分野においても、自分のやり方、自分の道を見つけることは、簡単なことではありませんが、これまでの経験を糧に、挑戦を続けていきます。



※今回は7月1日号となります

合併処理浄化槽への転換補助金が増額されます

今年度から単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換(切り替え)を行うと、浄化槽の撤去費用として最大9万円の補助金が増額されるようになりました。基数限定ですので、合併処理浄化槽への転換を検討されている人は早めの申請手続きをお勧めします。合併処理浄化槽への転換設置に係る補助金は次の表のとおりです。申請方法など、詳細についてはお問い合わせください。

受付期間▶令和4年1月31日(月)まで

補助金額▶単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

人槽区分	補助金額 (最大)	補助金額の内訳		
		設置費補助金	宅内配管補助金	撤去費補助金
5人槽	72.2万円	33.2万円	30万円 (限度額)	9万円 (限度額)
6~7人槽	80.4万円	41.4万円		
8~10人槽	93.8万円	54.8万円		

※宅内配管補助金、撤去費に対する補助金は、各工事費が補助金の限度額を下回る場合、補助金額は工事費と同額(千円未満は切り捨て)となります。

くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換

人槽区分	補助金額	補助金額の内訳	
		設置費補助金	浄化槽エコ補助金
5人槽	43.2万円	33.2万円	10万円
6~7人槽	51.4万円	41.4万円	
8~10人槽	64.8万円	54.8万円	

注意事項▼

※浄化槽エコ補助金は申請可能な基数および申請期間が限られています。

※補助の対象は県内で1,100基までとなります。

※予算額に達し次第受付終了となります。

※工事着工後の申請は受付することができません。

※当該補助金は、市の他の補助金制度と、補助対象となる箇所を重複させて申請することはできません。

※公共下水道供用開始区域、事業計画区域および秋間みのりが丘地域は補助金の対象外となります。

問合せ▶☎下水道課庶務係(☎内線3135)

**安中市計画下水道・安中市
公共下水道事業の計画区域の
変更について**
「おしらせ版あんなか」9月15日号
に掲載した、安中市計画下水道およ
び安中市公共下水道事業の計画区域変
更手続きを進めてきた結果、新たな計
画区域が決まりましたので、左記のと
おり縦覧します。

【縦覧開始】 4月1日(木)~(土)、
日、祝日は除く)
午前8時30分から午後5時15分
【縦覧方法】 ☎下水道課および市ホー
ムページ

問合せ▼
☎下水道課工務係
(☎内線3131)
メール: gesui@city.amakagi.jp

**安中市権利擁護センターを開
設します**
市では、成年後見制度に関するさま
ざまな相談に応じるため、「安中市権
利擁護センター」を4月1日より開設
しました。

権利擁護センターでは、相談支援や
制度利用の支援などを通じて、住み慣
れた地域で安心して暮らせるよう支援
を行います。

**◎センターの主な業務
相談支援▼**

成年後見制度の利用が必要な本人や親
族、病院や福祉施設などの関係機関か

フレイルを 予防しましょう Vol.13

- ①立ち上がり、安全のために椅子の背もたれに手を添えて行います。
- ②ゆっくりと膝を曲げて下腿を後方に持ち上げます。
- ③膝が概ね直角に曲がったら、開始肢位へと戻ります。左右交互に行います(1, 2, 3, 4のカウントで膝を曲げ、5, 6, 7, 8で開始位置に戻ります)。

ポイント：膝を前に突き出さないように、かかとが真後ろにくるように膝を曲げます。膝を正しい方向に曲げる運動ですので、曲げる角度は無理のない範囲で結構です(目安は90度)。痛みが出たら中止してください。正しい方法、詳しい内容は地域包括支援センターまで

出典▶高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング

制作▶群馬県地域リハビリテーション支援センター



ら成年後見制度に関する相談を受け付けます
申立手続き支援▶
 成年後見制度の利用が必要な方に対して、手続きの説明や申立ての支援を行います
広報・普及啓発▶
 成年後見制度などの権利擁護に関する情報発信や講演会などの開催を通して、幅広く広報・普及啓発活動を行います
成年後見制度とは…
 認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が

十分でない人について、その権利を守る援助者を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する仕組みです。詳細は左記2次元コードをご覧ください。
次号から全ページフルカラーになります
 「広報あんなか」5月1日号から、すべてのページがフルカラー(4色刷り)になります。また、多くの人に読



ました。
 「明嶺荘」は、1990年7月に開所し、現在は82人の入居者に介護サービスを提供しており、ショートステイ・デイサービス・居宅介護支援事業所を併設し、地域の高齢者福祉に貢献しています。
 伝達式では、社会福祉法人「あんなか福祉会」の正田理事長に金一封と伝達書が贈られました。
問合せ▶
 困高齢者支援課長寿支援係
 (☎内線1182)



天皇誕生日に際し、優良な社会福祉事業施設・団体に贈られる「御下賜金」の対象に特別養護老人ホーム「明嶺荘」が選ばれ、22日に伝達式が行われ

みやすいよう工夫された書体「ユニバーサルデザイン(U D)フォント」を使用します。
問合せ▶
 情報戦略課広報コミュニケーション係
 (☎内線1021)
特別養護老人ホーム「明嶺荘」が御下賜金を拝受しました

**皆さんの声を
お待ちしております**
 市役所(☎)、(☎)、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。
 皆さんが日々感じる感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



健康通信
 “おうち時間”が増えたことで運動不足を感じていませんか？免疫力向上や生活習慣病予防のためにも運動習慣は大切です。そこで挑戦したいのが屋内運動。服装や天候を気にせず気軽に始められます。仕事や家事の合間、テレビCMの時など体を動かしてみましょう。太ももが床と並行になるくらい膝を高く上げ、腕を大きく振りながらその場でウォーキングをするのもおすすめです。
問合せ▶
 困健康づくり課予防係
 (☎内線1172)



健康

行事カレンダー

4月1日▶5月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
4月			18	日		5月		
1	木		19	月		1	土	●第22回安中西毛地区高校演劇祭 文化センターホール 13:30～17:00
2	金		20	火		2	日	●第22回安中西毛地区高校演劇祭 文化センターホール 13:30～17:00
3	土		21	水	●五料の茶屋本陣五月人形展 (～5月16日(予定))	3	月・祝	
4	日		22	木		4	火・祝	
5	月		23	金		5	水・祝	
6	火	●春の全国交通安全運動 (6日～15日)	24	土		6	木	
7	水		25	日		7	金	
8	木		26	月	●第4回農業委員会総会 201会議室 13:30～	8	土	
9	金		27	火		9	日	
10	土		28	水		10	月	
11	日		29	木・祝	●ふるさと学習館春季ギャラリー展 「企画展」(～7月5日)	11	火	
12	月				●第22回安中西毛地区高校演劇祭 文化センターホール 13:30～17:00	12	水	
13	火		30	金		13	木	
14	水					14	金	
15	木					15	土	●安中オカリナ音楽祭 文化会館大ホール 13:30～
16	金							
17	土							

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



出典：内閣官房ウェブページ (<https://corona.go.jp/proposal/>)

休館のご案内

恵みの湯	4/6・20 5/6	碓氷川熱帯植物園	4/6・13・20・27 5/6・11
峠の湯	4/13・27 5/11	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	4/5・12※・19・26※・30 5/6・7・10・11
鉄道文化むら	4/6・13・20・27 5/6・11	学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	4/6・13・20・26※・27・28※・30 5/6・7・11・12
文化センター(※は図書館のみ休館です)	4/6・13・20・27・28※・30 5/4・5・6・11	いきいき長寿センター	4/5・12・19・26・30 5/6・7・10・11
文化会館	4/5・12・19・26・30 5/6・10		

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください。

相談案内

4月1日▶5月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 4/1・15 5/6 9時～11時30分 ☎ 4/5 5/10 13時30分～16時	困 市民課(☎内線 1207)
無料法律相談	困 4/2・16 5/7 13時～16時	要電話予約 困 市民課(☎内線 1207)
人権相談	困 4/15 13時30分～15時30分 ☎ 4/16 13時30分～15時30分	困 市民課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(困 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	困 4/8 5/6 13時～16時	要電話予約 困 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	困・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 困 高齢者支援課(☎内線 1188) (65歳未満) 困 福祉課(☎内線 1155)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	困 4/6 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。



給水管修理当番業者 (4月1日～5月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

4 月		10・11・5		5 月	
1日	9・24・3	17日	20・21・3	1日	15・8・22
2日	16・19・6	18日	23・25・6	2日	13・1・5
3日	12・2・7	19日	9・24・7	3日	14・26・3
4日	15・8・4	20日	16・19・4	4日	10・11・6
5日	13・1・17	21日	12・2・17	5日	20・21・7
6日	14・26・18	22日	15・8・18	6日	23・25・4
7日	10・11・22	23日	13・1・22	7日	9・24・17
8日	20・21・5	24日	14・26・5	8日	16・19・18
9日	23・25・3	25日	10・11・3	9日	12・2・22
10日	9・24・6	26日	20・21・6	10日	15・8・5
11日	16・19・7	27日	23・25・7	11日	13・1・3
12日	12・2・4	28日	9・24・4	12日	14・26・6
13日	15・8・17	29日	16・19・17	13日	10・11・7
14日	13・1・18	30日	12・2・18	14日	20・21・4
15日	14・26・22			15日	23・25・17

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126	26	サトウ住設	382-5612

令和3年春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(火)～4月15日(木)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)

年間スローガン

自転車も 止まってよく見て 交差点

サブスローガン

自転車と いつもいっしょに ヘルメット

運動の目的

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止することを目的とする。

運動の重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



令和2年度交通安全ポスターコンクール

小学校高学年最優秀賞

磯部小学校4年 武井 楓人

頼れる「かかりつけ医」として
地域に根ざして92年

各種健診
人間ドック対応

認知症
相談対応

急な病気から
長期療養まで

内科・外科・整形外科・耳鼻いんこう科・専門外来(呼吸器・消化器・腎臓・リウマチなど)

公益財団法人 群馬慈恵会
松井田病院

☎027-393-1301
安中市松井田町新堀 1300-1
<http://www.matsuida-hp.com/>

暮らしの中の 安中市役所すぐ近く

身近な法律に関するお悩みなら

松岡司法書士事務所

遺言相続 登記 成年後見

☎027-388-8507

仲仙道名物
宿場饅頭

美味しい珈琲豆販売中

わらび
TEL.027-382-0958

木のぬくもりで居心地よい住まいづくり

安中市宿1-9-23
☎0120-69-4146
<https://nozumi.net/>

無垢の家 NOZUMI 野積建設